

会場
開催

参加
無料

個別相談
無料

制度改正後の **総点検**

パートタイム・有期雇用労働 の新ルール解説セミナー

令和8年10月1日から、パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります。同一労働同一賃金ガイドラインの改正では、どのような待遇差が不合理なのかについて、新たに考え方や具体例などが示されており、企業は、自社の待遇を改めて点検することが重要です。本セミナーでは、ガイドラインの改正内容等10月からの新ルールを解説するとともに、賃金制度の見直しに向けた中小企業の取組事例などをご紹介します。



プログラム

1 改正同一労働同一賃金 ガイドラインのポイント

東京労働局
雇用環境・均等部 指導課

2 賃金引上げ・賃金制度の 見直しに向けた取組事例

東京働き方改革推進支援センター
専門家・社会保険労務士 古賀 泰成

自社の待遇について、改めて確認してみませんか

セミナー終了後、東京センターの社会保険労務士による無料個別相談会を実施します。
(希望者のみ・事前申込み可能)

日時 **2026年10月5日(月)**

時間 **13:30～15:00**

会場 **九段第3合同庁舎11階 共用会議室1-3**
(東京都千代田区九段南1-2-1)

対象 **東京都内に事業所がある
中小企業事業主・人事労務担当者**

定員 **60名 ※各社2名まで参加可能**

お申込み

申込フォームを開く

QRコード・URLから
お申し込みください。

[https://forms.gle/
NqTx7Xtac7bnNMJ57](https://forms.gle/NqTx7Xtac7bnNMJ57)



主催



東京労働局



令和8年度 厚生労働省委託事業
東京働き方改革推進支援センター
受託者: 全国社会保険労務士会連合会

お問い合わせ

東京働き方改革推進支援センター

0120-232-865

tokyo@workstylereform.net